
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*

第 5 期
事 業 報 告 書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日

広島国際空港株式会社

目 次

I	事業報告	1
	1. 株式会社の現況に関する事項	1
	2. 株式に関する事項	5
	3. 会社役員に関する事項	6
	4. 会計監査人に関する事項	7
	5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項	7
II	連結計算書類	9
	1. 連結貸借対照表	9
	2. 連結損益計算書	10
	3. 連結株主資本等変動計算書	11
	4. 連結注記表	12
III	計算書類	17
	1. 貸借対照表	17
	2. 損益計算書	18
	3. 株主資本等変動計算書	19
	4. 個別注記表	20
IV	独立監査人の監査報告書	24
V	監査報告書	28

事業報告

自 2024年4月 1日

至 2025年3月31日

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、外需の持ち直しや設備投資の回復に支えられたものの、内需の低迷や物価上昇が消費に影響を与え、依然として力強さを欠く状況が続きました。今後の経済動向に関しては、賃金上昇の持続性や世界的な経済環境の変化といった外部環境を注視する必要があります。

このような中、広島空港における 2024年度の国内線航空旅客数は計画比 90%となる 250 万人となりました。2023 年度比では 99%となり前年を下回る結果となったほか、新型コロナウイルス影響前の 2019 年度比でも 93%の水準にとどまりました。一方で、国際線については復便・新規就航が続き、2024 年度の国際線航空旅客数は 36 万人となり、計画には届きませんでした(計画比 92%)、広島空港としては過去最高の旅客数となりました。

このような状況のもと、当社は昨年度に引き続き、既存路線の維持・拡大、運休路線の再開や新規路線の開設に向けた取り組みを進めてまいりました。また、ビジネス・観光需要をイン/アウトバウンド双方からの掘り起こしを図るとともに、各種料金の見直しや、成長の基盤となる設備投資や安全・安心を確保する運営体制の強化を推し進めてまいりました。

当期の連結の業績につきましては、旅客数・便数が増加したことにより営業収益 4,824 百万円(前年度 4,312 百万円)、設備投資の抑制や経費削減を推し進めたことにより営業損失は 1,183 百万円(同 1,379 百万円)、当期純損失は 1,503 百万円(同 1,584 百万円)となりました。

(航空ネットワーク)

国内線につきましては、本邦航空各社と当社の連携による航空便の利用促進策として「旬な広島プレゼントキャンペーン」の特別企画を実施いたしました。このキャンペーンを通じて、広島の観光・食・文化の魅力を広く発信し、利用者の関心を高める取り組みを展開してまいりました。加えて、旅行商品の造成や各種プロモーション活動を継続的に実施し、特に羽田線を中心とした需要喚起に注力いたしました。

国際線は 2023 年度に復便となった台湾線、上海線が増便となったことに加え、2024 年 5 月にはハノイ線が新規就航となり、同年 11 月には香港線が復便となりました。

2024 年 11 月には中国国際航空とトリップドットコム共同での連携協定を締結しました。中国人旅行者向けの情報発信体制を強化するとともに、広島への送客拡大を目指した各種プロモーションを開始致しました。韓国、台湾、シンガポール、タイをはじめとする東アジア・東南アジア諸国において、旅行フェアや商談会への出展を通じた広報活動を展開するとともに、現地旅行会社等との意見交換を目的とした FAM トリップを実施し、広島空港への送客拡大を図るとともに、国際路線の利用促進に向けた基盤づくりを進めました。

料金体系においては、2024年4月から国内線保安料、同年10月から国際線旅客保安サービス料(Passenger Security Service Charge: PSSC)の料金改定を行うとともに、2025年1月からは国内線旅客サービス施設使用料(Passenger Service Facility Charge: PSFC)を導入致しました。

(交通アクセス)

2024年7月、駐車場区画内において、レンタカー統合施設 RENT-A-CAR.Port「のりんちゃん」を整備致しました。当施設の整備により、これまで分散していた各レンタカー会社の受付カウンターが徒歩圏内に集約され、空港到着後に送迎車両を待つことなく、スムーズなチェックインサービスが可能となりました。また、この施設の整備に合わせて、マツダレンタカー広島が新たに出店したことで、広島空港のレンタカー会社は6社体制となり、レンタカーの予約可能台数の拡充にも繋がりました。

2次交通については、空港と地域主要拠点とのアクセス性向上を目的として、2023年12月より「宮島口路線」および「アルパーク・ジ アウトレット広島路線」の2路線において実証運行を開始しました。その結果、特に宮島口路線においては利用者数が堅調に推移し、需要が見込まれることから、2024年12月より本格運行を開始するに至りました。これにより、観光需要の高い地域とのダイレクトアクセスが実現し、空港の利便性の向上に寄与しています。

(空港施設)

国際線の増便、復便に対応し、2024年6月には国際線エリアの免税売店がフルオープンとなりました。また、同年4月にはオンラインショップによる「空港受取サービス」を開始し、新たな購買導線を構築しました。さらに、年間を通じて地元市町の特産品を販売する「りんくうさんぽ市」をはじめとする催事・イベントを開催し空港内の集客と賑わい創出に努めました。こうした取り組みにより、顧客接点の多様化を図るとともに、空港全体の収益力向上に繋げてまいりました。

2024年12月、旅客ターミナル東側増築工事が完了し、国内線搭乗待合室を拡張することで、より多くのお客様に快適な環境でご搭乗までお待ちいただけるようになり、混雑緩和と利便性向上を実現しました。また、同エリア3階には国内空港では珍しい展望デッキエリアを擁するラウンジ「YAMANAMI VILLA」を新たに整備致しました。本ラウンジは保安検査後のエリアに移設したことで、保安検査の時間を気にせず搭乗までゆっくりとご利用いただけるようになりました。ラウンジ内では広島の地酒や三次市をはじめとした中国地方のワイナリーから集めたこだわりのワインなど、地域色豊かな飲料を提供しており、空港ならではの特別な時間をお楽しみいただけます。

(地域連携・地域共生)

今年度においても関係団体との連携を継続的に強化し、台湾、香港、上海、ハノイの主要旅行代理店と共同で、広島の認知度向上のための旅行商品の造成や観光需要の喚起および送客の拡大に努めました。

地域との共生につきましては、地域住民および航空ファンの皆様に空港への理解と親しみを深めていただくことを目的に滑走路ナイトウォーク、夜の航空機見学ツアーなどのイベントを開催致しました。これらのイベントは、参加者から非常に好評を得るとともに、地域と空港との結びつきをより深めることができました。

(安全・安心)

安全・安心な空港運営を継続するため、各種事案を想定した訓練を定期的を実施した他、当社の空港運営開始以降初となる、夜間滑走路を使用した広島空港航空機事故対応訓練を実施し、実践的な対応力の向上と関係機関との連携強化を図りました。また、旅客ターミナル東側増築工事の完成に伴い、新たに 72 時間連続稼働が可能な非常用発電機を整備致しました。これにより大規模災害発生時においても重要な交通インフラとしての機能を維持できる体制を整えています。

保安検査業務においては、さらなる品質向上と人材育成を目的として、保安検査会社および航空会社との連携のもと、「広島空港保安検査員コンテスト」を開催いたしました。本コンテストは、検査技術や接客スキルの向上を図るとともに、保安検査業務に従事する人材の確保・定着に向けた働きかけとしても機能しており、慢性的な人手不足の課題解決に資するものと位置づけております。

さらに、安全・安心を支える空港運営の根幹となる人材の確保と育成に向けた空港全体としての取り組みを継続的に進めており、前年度に引き続き空港内事業者合同企業説明会・お仕事相談会を実施し、空港業務への理解促進と就業意欲の醸成を図りました。事業者間の垣根を越えて空港全体が一体となる形での「合同オリエンテーション」も実施し、若手人材への職場定着や横断的なネットワーク形成につなげる取り組みを推進しました。また、従業員の職場環境の改善にも取り組み、旧ラウンジ跡地に新たな従業員休憩室を整備しました。これにより、働きやすい職場づくりを支援し、定着率のさらなる向上を実現してまいります。

(2)設備投資等の状況

当期の主な内容は以下の通りとなります。

・東側増築工事	3,180 百万円
・ラウンジ「YAMANAMI VILLA」整備工事	306 百万円
・RENT-A-CAR.Port 整備工事	266 百万円

(3)資金調達の状況

2021 年 3 月 31 日に広島銀行をアレンジャーとする合計 8 の金融機関との間で締結した「広島空港特定運営事業等シニア金銭消費貸借契約」に基づき、設備投資等の支払いを資金使途として、3,798 百万円の借入を実行しました。

(4)財産及び損益の状況

①当社の財産及び損益の状況の推移

	第 2 期 (2021 年度)	第 3 期 (2022 年度)	第 4 期 (2023 年度)	第 5 期 (2024 年度)
売上高(百万円)	1,652	2,421	3,545	4,023
当期純損失(百万円)	△2,181	△2,115	△1,591	△1,505
1 株当たり当期純損失(円)	△10,810.35	△10,076.04	△7,577.32	△7,167.76
純資産(百万円)	15,481	13,365	11,773	10,268
総資産(百万円)	33,427	31,680	30,672	33,313

②企業集団の財産及び損益の状況の推移

	第2期 (2021年度)	第3期 (2022年度)	第4期 (2023年度)	第5期 (2024年度)
売上高(百万円)	2,274	3,149	4,312	4,824
親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	△2,495	△2,060	△1,584	△1,503
1株当たり当期純損失(円)	△12,368.84	△9,813.85	△7,546.27	△7,158.57
純資産(百万円)	15,661	13,600	12,016	10,512
総資産(百万円)	33,767	32,042	31,042	33,700

(5) 対処すべき課題(注力すべき施策)

航空ネットワークについては、国内線(主に羽田・成田路線)の更なる利用喚起策による便数拡大、機材大型化と搭乗率向上を図ります。国際線については、韓国路線のダブルデイリー継続に加え、既存東アジア路線のデイリー化の実現を目指してまいります。

交通アクセスについては、新たに整備した「RENT-A-CAR.Port」の活用を促すことで、空港利用者の利便性を高め、地域への広域移動を促進してまいります。あわせて、既存高速バス路線の空港経由化、山陰・四国方面への新規バス路線についても実証実験を検討・実施致します。

空港施設の運用については、今後のさらなる航空需要の拡大を見据えた旅客ターミナルビルの増築・改修工事に着手し、工事に伴う店舗の一時閉鎖の影響を最小限に抑えるため、仮設店舗への誘導や売上向上対策を講じ、継続的な商業機能の確保に努めます。また、ラウンジ「YAMANAMI VILLA」の魅力を広くPRすることで、利用率の向上に努めてまいります。

地域との連携・共生については、広島県をはじめ、山陰・瀬戸内地方の自治体・各種諸団体とより密接な関係を構築しながら、面での誘客を加速させ、とくに東アジア・首都圏からの航空需要拡大に資する戦略的な取り組みを推進していきます。

安全・安心への取り組みについては、航空機事故等を想定した実践的な訓練を継続し、顔の見える関係づくりにより有事対応力の更なる強化を図ります。

これらの施策を通じて、事業期間終了時のビジョン「中四国の持続的成長を牽引し続ける圧倒的No.1 ゲートウェイ」の実現を目指してまいります。

(6) 主要な事業内容

- ① 民間資金等の活用による公共施設等の設備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第2条第7項に定める公共施設等運営権の設定を受けた、広島空港特定運営事業等に関する一切の業務
- ② ホテル業及びその関連事業

(7) 主要な事業所、従業員の状況

- ① 当社 広島県三原市本郷町善入寺64番地31
- ② 株式会社広島エアポートホテル 広島県三原市本郷町善入寺64番25

③ 従業員の状況(2025年3月31日現在)

性別 \ 項目	従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男	122	43.4	7.1
女	53	37.7	7.6
計	175	41.6	7.3

(注) 平均勤続年数は、広島空港ビルディング株式会社での勤続年数を通算しています。

(8) 子会社の状況(2025年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社広島エアポートホテル	1,000万円	100%	ホテル業

(9) 主要な借入先及び借入額(2025年3月31日現在)

借入先	借入額(残高)
シンジケートローン	17,019百万円

(注) 株式会社広島銀行をアレンジャーとする合計8の金融機関による協調融資です。

2. 株式に関する事項(2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 226,000株 内訳 普通株式 210,000株
A種優先株式 16,000株
- (2) 発行済株式の総数 226,000株 内訳 普通株式 210,000株
A種優先株式 16,000株
- (3) 株主の総数 16社
- (4) 株主名

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	A種優先株式	合計	
三井不動産株式会社	67,200株	8,258株	75,458株	33.4%
東急株式会社	63,000株	7,742株	70,742株	31.3%
ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社	20,160株	—	20,160株	8.9%
広島電鉄株式会社	14,000株	—	14,000株	6.2%
株式会社広島銀行	10,500株	—	10,500株	4.6%
住友商事株式会社	10,500株	—	10,500株	4.6%
九州電力株式会社	4,620株	—	4,620株	2.0%
中国電力株式会社	3,220株	—	3,220株	1.4%
東急建設株式会社	3,150株	—	3,150株	1.4%
株式会社東急コミュニティー	3,150株	—	3,150株	1.4%
マツダ株式会社	2,800株	—	2,800株	1.2%
福山通運株式会社	2,800株	—	2,800株	1.2%
おりづるタワー株式会社	1,820株	—	1,820株	0.8%
広島ガス株式会社	1,680株	—	1,680株	0.7%
株式会社中電工	1,260株	—	1,260株	0.6%
株式会社エネコム	140株	—	140株	0.1%
合計	210,000株	16,000株	226,000株	100.0%

(注) 持株比率は、普通株式の総数と、発行済みのA種優先株式の総数の合計から計算しております。(小数点以下第2位を四捨五入)

3. 会社役員に関する事項(2025年3月31日現在)

(1)取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中村 康浩	代表取締役社長 社長執行役員	株式会社広島エアポートホテル代表取締役社長
坂本 織也	取締役副社長 副社長執行役員 航空営業本部長	
小林 和俊	取締役副社長 副社長執行役員 地域連携本部長	
須永 尚	取締役	三井不動産株式会社 ソリューションパートナー本部 事業開発部長
岩井 卓也	取締役	東急株式会社 常務執行役員
横見 真一	取締役	株式会社ひろぎんホールディングス 取締役専務執行役員グループ営業戦略部長 株式会社広島銀行 代表取締役専務執行役員 営業統括本部長
亀村 直樹	常勤監査役	
小寺 洋	監査役	ひろぎんエリアデザイン株式会社 取締役副社長
藤井 義則	監査役	公認会計士

(注)

- ① 取締役 須永尚氏、同 岩井卓也氏、同 横見真一氏の3氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役です。
- ② 監査役 亀村直樹氏、同 小寺洋氏、同 藤井義則氏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- ③ 監査役 藤井義則氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
- ④ 当社は社外取締役 須永尚氏、同 岩井卓也氏、同 横見真一氏、社外監査役 小寺洋氏、同 藤井義則氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。
- ⑤ 当社は当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

⑦ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	3人	30,600千円	役員報酬
監査役	2人	7,000千円	役員報酬
計	5人	37,600千円	

4. 会計監査人に関する事項

会計監査人の名称

公認会計士 奥兆生

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 取締役会決議

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等については、2020年11月18日の会社設立以降、定期的に取り締役会を開催し、社内規程の整備等の体制構築を進めており、内部統制の基本方針及び体制整備を行うことについても以下のとおり決議を致しました。

- ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役会規則及び経営会議規程を整備し、それらの会議体において取締役、執行役員及び重要使用人の職務の執行状況について報告がなされる体制とする。
 - b. 法令及び定款に基づく各種社内規程を制定し、これに従い職務の執行を行う。
 - c. 社長直轄部門である内部監査室を設け、各部門における職務執行の状況をモニタリングする。
 - d. 反社会的勢力及び団体を排除・遮断することとし、警察当局等外部機関と緊密に連携を持ちながら対処する。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報について、文書管理に関する社内規則に従い適切に保存及び管理を行う。
 - b. 保存された文書は、取締役・監査役・モニタリング担当者(内部監査室等)により随時に関覧できる体制をとる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 航空の安全確保及び空港保安に係る空港運営全体の規程を整備し、リスクマネジメント体制を敷く。その運用にあたり関係機関及び空港内他事業体と密接に連携して対応する。
 - b. リスク管理に関する社内規程を制定し、危機管理の実行体制を整える。
 - c. セルフモニタリング体制により、リスクの予兆管理を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会を定期的で開催し重要事項に係る意思決定を迅速に行う。
 - b. 経営会議にて、取締役会の決定に基づく業務執行の実効性を確保するとともに、取締役会へ上程すべき重要事項の審議、検討を行う。

- ⑤ 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a.グループ会社、出資会社の担当部署を定め、グループ会社、出資会社の管理を行う。
- ⑥ 監査役会の職務執行の実効性を確保するための体制
 - a.内部監査室が監査役会の職務を補助する。
 - b.監査役会の補助を行う従業員は、監査役会の指揮命令の下で職務を執行する。
 - c.監査役会を補助する従業員の人事に関する事項については、監査役会と事前に協議する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - a.監査役による重要会議への出席及び重要書類閲覧の機会を確保する。
 - b.取締役、執行役員及び従業員は、監査役会から重要な業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。
 - c.取締役、執行役員及び従業員は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、すみやかに監査役会に報告を行う。
 - d.取締役は、監査役会に上記の報告を行った者がそれにより不利な取扱いを受けないように適切に対応する。
 - e.代表取締役、内部監査室は、監査役会と必要に応じて意見交換等を行い、内部統制の体制整備、改善を進める。
 - f.監査役がその職務を執行するうえで必要な費用について、監査役と協議のうえで予算措置をし、費用の前払いが必要な時には担当部署において対応する。

(2)体制の運用状況

上記、業務の適正を確保するための体制については、その方針に基づき整備を行うとともに、各部門による日常のセルフモニタリングと社長直轄部門である内部監査室による定期的なモニタリングにより、実施状況の確認と必要な場合の是正を行っています。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<u>流 動 資 産</u>	5,765,895	<u>流 動 負 債</u>	1,153,265
現 金 及 び 預 金	4,686,188	買 掛 金	43,174
売 掛 金	429,858	未 払 金	443,739
未 収 入 金	28,876	未 払 費 用	495,680
商 品	60,560	前 受 金	71,057
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	144,294	預 り 金	8,990
前 払 費 用	33,014	未 払 法 人 税 等	6,954
未 収 消 費 税 等	381,266	未 払 消 費 税 等	9,430
そ の 他	1,834	賞 与 引 当 金	74,239
<u>固 定 資 産</u>	27,934,789	<u>固 定 負 債</u>	22,034,606
<u>有 形 固 定 資 産</u>	11,288,689	長 期 借 入 金	17,019,660
建 物	8,436,993	社 債	4,500,000
構 築 物	1,419,752	預 り 敷 金 及 び 保 証 金	209,559
機 械 及 び 装 置	356,918	長 期 預 り 金	40,555
車 両 運 搬 具	137,755	退 職 給 付 に 係 る 負 債	264,831
器 具 及 び 備 品	321,210		
建 設 仮 勘 定	616,058		
<u>無 形 固 定 資 産</u>	16,630,076	負 債 合 計	23,187,871
電 話 加 入 権	2,183	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	47,471	株 主 資 本	10,512,812
公 共 施 設 等 運 営 権	16,191,309	資 本 金	100,000
公 共 施 設 等 運 営 権 更 新 投 資	389,111	資 本 剰 余 金	18,400,000
<u>投 資 そ の 他 の 資 産</u>	16,023	利 益 剰 余 金	△ 7,987,187
投 資 有 価 証 券	10,100	純 資 産 合 計	10,512,812
敷 金	126	負 債 及 び 純 資 産 合 計	33,700,684
そ の 他	5,797		
資 産 合 計	33,700,684		

連 結 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位: 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,824,519
売 上 原 価		608,908
売 上 総 利 益		4,215,610
販売費及び一般管理費		5,398,760
営 業 損 失 (△)		△ 1,183,149
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,183	
助 成 金 収 入	3,830	
そ の 他	22,520	29,535
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	189,988	
社 債 利 息	45,000	
支 払 手 数 料	7,394	
そ の 他	15,786	258,169
経 常 損 失 (△)		△ 1,411,783
特 別 利 益		
国 庫 補 助 金	35,993	35,993
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	35,993	
固 定 資 産 除 却 損	84,159	120,153
税金等調整前当期純損失(△)		△ 1,495,943
法人税,住民税及び事業税	7,356	7,356
当 期 純 損 失 (△)		△ 1,503,299
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△ 1,503,299

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位: 千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	100,000	18,400,000	△ 6,483,887	12,016,112	12,016,112
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△ 1,503,299	△ 1,503,299	△ 1,503,299
当連結会計年度変動額合計	-	-	△ 1,503,299	△ 1,503,299	△ 1,503,299
当連結会計年度期末残高	100,000	18,400,000	△ 7,987,187	10,512,812	10,512,812

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社は株式会社広島エアポートホテルである。

(2) 持分法の適用に関する事項

広島空港給油施設株式会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

(4) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(5) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物・構築物 定額法

建物・構築物を除く有形固定資産 定率法

② 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。また、公共施設等運営権及び更新投資に係る資産の減価償却の方法については、「3. 連結貸借対照表に関する注記 (5) 公共施設等運営権」に記載のとおりである。

(6) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

① 空港事業

空港事業においては、主に空港施設等の整備・運営を行い、顧客に対して航空機の発着や給油、旅客施設等に関するサービスを提供する義務を負っている。当該履行義務は、顧客が空港施設等を利用することで充足され、履行義務の充足をもって収益を認識している。

② ホテル事業

ホテル事業においては、主に顧客への客室の提供、レストランや宴会場での料理や飲物のサービスを提供しており、顧客への役務の提供が完了した時点で収益を認識している。

(8)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

② 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	11,288,689 千円
無形固定資産	16,630,076 千円
減損損失	－千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社グループは、減損の兆候が認められる場合には、資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、海外景気の下振れや国内の物価上昇等、先行き不透明な影響からの回復シナリオ等を仮定し、直近の旅客数の減少を反映した空港運営事業期間にわたる計画に基づいて判定を行うこととしている。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループでは、合理的な仮定に基づき、割引前将来キャッシュ・フローを算定することとしているが、当該仮定は急激な物価高騰やトランプ関税等、先行きが不透明な状況であることから不確実性を伴う。現時点においては、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断している。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 所有権に制約のある資産

ビル施設等事業に関する建物等については、売買予約契約に基づき所有権移転請求権仮登記を設定している。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	4,686,188 千円
売掛金	429,858 千円
未収入金	28,876 千円
建物	8,436,993 千円
構築物	1,419,752 千円
器具及び備品	100,000 千円
公共施設等運営権	16,191,309 千円
計	31,292,976 千円

② 担保に係る債務

長期借入金	17,019,660 千円
-------	---------------

(3) 圧縮記帳額

① 地方公共団体等からの補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳累計額

建物	43,416 千円
機械及び装置	57,816 千円
器具及び備品	20,159 千円

② 当連結会計年度において、地方公共団体等からの補助金等の受入に伴い、固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額

建物	29,974 千円
器具及び備品	2,429 千円
公共施設等運営権更新投資	3,590 千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 3,267,098 千円

(5) 公共施設等運営権

① 公共施設等運営権の概要

・事業名称

広島空港特定運営事業等

・公共施設等運営権の対象となる公共施設等の内容

(名称) 広島空港

(事業の範囲) 空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業

環境対策事業、その他附帯事業

(対象施設) 空港基本施設、空港航空保安施設、道路、駐車場施設、空港用地(非国有地を除く)、各施設に附帯する施設

・実施契約に定められた運営権対価の支出方法

空港運営事業開始日までに 18,500,000 千円を一括で支払っている。

・運営権設定期間
2020年12月18日～2051年12月17日

・残存する運営権設定期間
2025年4月1日～2051年12月17日

② 公共施設等運営権の減価償却の方法
空港運営事業期間にわたって定額法にて償却(30年6ヶ月)

③ 更新投資に係る事項

・主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

主な更新投資の内容	時期
飛行場灯火施設改修工事	2024年3月期～2031年3月期

・更新投資に係る資産の計上方法

更新投資を実施した際に、当該更新投資のうち資本的支出に該当する部分に関する支出額を無形固定資産として計上することとしている。

・更新投資に係る資産の減価償却の方法

更新投資を実施した時より、当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数(当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数が公共施設等運営権の残存する運営権設定期間を上回る場合は、当該残存する運営権設定期間)にわたり定額法により償却することとしている。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	210,000	—	—	210,000
優先株式	16,000	—	—	16,000

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金とし、資金調達は銀行からの借入によっている。長期借入金及び社債は広島空港特定運営事業等開始資金及び設備投資資金に充当している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
① 現金及び預金	4,686,188	4,686,188	—
② 長期借入金	(17,019,660)	(17,019,660)	—
③ 社債	(4,500,000)	(3,133,246)	1,366,754

(※)負債に計上されているものについては、()で示している。

(注 1)金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

② 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

③ 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び自己の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、広島県内において、賃貸用の旅客ターミナルビル、貨物ターミナルビル及び駐車場を有している。なお、賃貸用の旅客ターミナルビルには、当社が使用している部分を含んでいる。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	9,659,292	9,659,292

(注 1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注 2)時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定書」に基づいて、自社で合理的に算出した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 11,965 円 78 銭

(2) 1株当たりの当期純損失(△) △7,158 円 57 銭

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<u>流 動 資 産</u> 5,401,782		<u>流 動 負 債</u> 1,068,692	
現金及び預金	4,373,242	買掛金	29,395
売掛金	391,133	未払金	437,580
未収入金	26,810	未払費用	457,969
商品	59,764	前受金	70,536
原材料及び貯蔵品	137,772	預り金	7,303
前払費用	30,656	未払法人税等	3,840
未収消費税等	381,266	賞与引当金	62,066
その他の	1,136		
<u>固 定 資 産</u> 27,911,328		<u>固 定 負 債</u> 21,975,843	
<u>有 形 固 定 資 産</u> 11,271,234		長期借入金 17,019,660	
建物	8,429,636	社債	4,500,000
構築物	1,419,752	預り敷金及び保証金	209,559
機械及び装置	356,403	長期預り金	40,555
車両運搬具	137,755	退職給付引当金	206,068
器具及び備品	311,627		
建設仮勘定	616,058		
<u>無 形 固 定 資 産</u> 16,624,574		負 債 合 計 23,044,535	
電話加入権	1,313	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	42,839	株 主 資 本 10,268,575	
公共施設等運営権	16,191,309	資 本 金 100,000	
公共施設等運営権更新投資	389,111	資 本 剰 余 金 18,400,000	
<u>投 資 そ の 他 の 資 産</u> 15,519		資 本 準 備 金 18,400,000	
出資金	100	利 益 剰 余 金 △ 8,231,424	
関係会社株式	10,000	そ の 他 利 益 剰 余 金 △ 8,231,424	
その他	5,419	繰越利益剰余金 △ 8,231,424	
資 産 合 計 33,313,110		純 資 産 合 計 10,268,575	
		負 債 及 び 純 資 産 合 計 33,313,110	

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位: 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,023,078
売 上 原 価		504,960
売 上 総 利 益		3,518,117
販売費及び一般管理費		4,703,023
営 業 損 失 (△)		△ 1,184,906
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,012	
助 成 金 収 入	3,830	
そ の 他	16,291	23,134
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	189,988	
社 債 利 息	45,000	
支 払 手 数 料	7,394	
そ の 他	14,475	256,858
経 常 損 失 (△)		△ 1,418,629
特 別 利 益		
国 庫 補 助 金	35,993	35,993
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	35,993	
固 定 資 産 除 却 損	82,759	118,753
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△ 1,501,389
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	3,840	3,840
当 期 純 損 失 (△)		△ 1,505,229

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位: 千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	100,000	18,400,000	18,400,000	△ 6,726,195	△ 6,726,195	11,773,804
当期変動額						
当期純損失(△)				△ 1,505,229	△ 1,505,229	△ 1,505,229
当期変動額合計	-	-	-	△ 1,505,229	△ 1,505,229	△ 1,505,229
当期末残高	100,000	18,400,000	18,400,000	△ 8,231,424	△ 8,231,424	10,268,575

(単位: 千円)

	純資産合計
当期首残高	11,773,804
当期変動額	
当期純損失(△)	△ 1,505,229
当期変動額合計	△ 1,505,229
当期末残高	10,268,575

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物・構築物 定額法

建物・構築物を除く有形固定資産 定率法

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。また、公共施設等運営権及び更新投資に係る資産の減価償却の方法については、「3. 貸借対表に関する注記 (6) 公共施設等運営権」に記載のとおりである。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

② 退職給付引当金

従業員退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(4) 収益及び費用の計上基準

空港事業

空港事業においては、主に空港施設等の整備・運営を行い、顧客に対して航空機の発着や給油、旅客施設等に関するサービスを提供する義務を負っている。当該履行義務は、顧客が空港施設等を利用することで充足され、履行義務の充足をもって収益を認識している。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	11,271,234 千円
無形固定資産	16,624,574 千円
減損損失	－千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表 2.会計上の見積りに関する注記 固定資産の減損」に記載した内容と同一である。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 所有権に制約のある資産

ビル施設等事業に関する建物等については、売買予約契約に基づき所有権移転請求権仮登記を設定している。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	4,373,242 千円
売掛金	391,133 千円
未収入金	26,810 千円
建物	8,429,636 千円
構築物	1,419,752 千円
器具及び備品	100,000 千円
公共施設等運営権	16,191,309 千円
関係会社株式	0 千円
計	30,931,882 千円

② 担保に係る債務

長期借入金	17,019,660 千円
-------	---------------

(3) 圧縮記帳額

① 地方公共団体等からの補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳累計額

建物	43,416 千円
機械及び装置	57,816 千円
器具及び備品	20,159 千円

② 当事業年度において、地方公共団体等からの補助金等の受入に伴い、固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額

建物	29,974 千円
器具及び備品	2,429 千円
公共施設等運営権更新投資	3,590 千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 3,150,415 千円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	6,133 千円
短期金銭債務	6,474 千円

(6) 公共施設等運営権

① 公共施設等運営権の概要

- ・事業名称 広島空港特定運営事業等
- ・公共施設等運営権の対象となる公共施設等の内容
 - (名称) 広島空港
 - (事業の範囲) 空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業
環境対策事業、その他附帯事業
 - (対象施設) 空港基本施設、空港航空保安施設、道路、駐車場施設、空港用地(非国有地を除く)、各施設に附帯する施設
- ・実施契約に定められた運営権対価の支出方法
空港運営事業開始予定日までに 18,500,000 千円を一括で支払っている。
- ・運営権設定期間
2020 年 12 月 18 日～2051 年 12 月 17 日
- ・残存する運営権設定期間
2025 年 4 月 1 日～2051 年 12 月 17 日

② 公共施設等運営権の減価償却の方法

空港運営事業期間にわたって定額法にて償却(30 年 6 ヶ月)

③ 更新投資に係る事項

- ・主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

主な更新投資の内容	時期
飛行場灯火施設改修工事	2024 年 3 月期～2031 年 3 月期

- ・更新投資に係る資産の計上方法
更新投資を実施した際に、当該更新投資のうち資本的支出に該当する部分に関する支出額を無形固定資産として計上することとしている。
- ・更新投資に係る資産の減価償却の方法
更新投資を実施した時より、当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数(当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数が公共施設等運営権の残存する運営権設定期間を上回る場合は、当該残存する運営権設定期間)にわたり定額法により償却することとしている。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	56,446 千円
販売費及び一般管理費	155,458 千円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金であるが、全額評価性引当を行っている。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
その他の 関係会社	三井不動産(株)	(被所有) 直接 32.00%	役員の兼任 担保の受入	担保の受入 (注)	17,019,660	—	—
	東急(株)	(被所有) 直接 30.00%	役員の兼任 担保の受入	担保の受入 (注)	17,019,660	—	—
子会社	(株)広島エアポ ートホテル	(所有) 直接 100.00%	役員の兼任 施設の運営 委託 担保の受入	担保の受入 (注)	17,019,660	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)金融機関からの借入金に対して、物上保証を受けている。なお、取引金額には期末借入金残高を記載している。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 10,802 円 74 銭

(2) 1株当たりの当期純損失(△) △7,167 円 76 銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

広島国際空港株式会社

取締役会 御中

奥 兆生公認会計士事務所

広島県広島市

公認会計士 奥 兆生

監査意見

私は、会社法第444条第4項の規定に基づき、広島国際空港株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

私は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島国際空港株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適

切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

広島国際空港株式会社

取締役会 御中

奥 兆生公認会計士事務所

広島県広島市

公認会計士 奥 兆生

監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、広島国際空港株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第5期(2024年度)事業年度における取締役の職務の執行に関して、監査役全員が協議して監査した結果、全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書、並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 奥 兆生氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 公認会計士 奥 兆生氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年 5月 22日

広島国際空港株式会社 監査役会

常勤監査役 亀 村 直 樹 ⑩

監査役 小 寺 洋 ⑩

監査役 藤 井 義 則 ⑩